

あなたはサービス残業させられていませんか？

大手和食チェーン 住宅総合メーカー

5億円

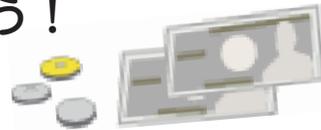
32億円

未払い賃金発覚！

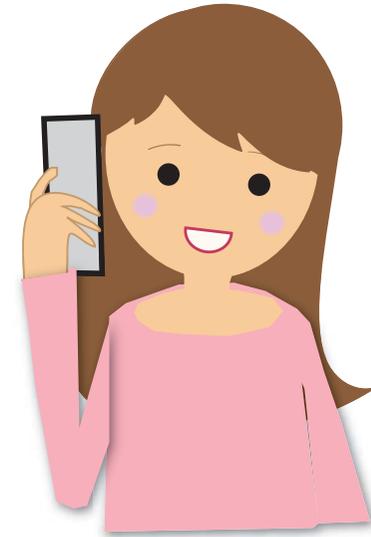
大手和食チェーンが店の従業員に残業手当や深夜労働の割増賃金を支払っていなかった問題で、未払い分の総額が過去2年間で計約5億円に上ることが発覚しました。また、住宅総合メーカーでは2年間で計32億円の残業代を支払っていなかったことが発覚。大手企業の違法実態が次々と明らかになり、是正勧告が出されています。

あなたも過去の未払い賃金を取り戻せます

私たちと一緒に未払い賃金を取り戻しましょう！
パートや非正規も請求できます。



「私も未払い賃金がある！」
と思ったら、時効が来る前に
今すぐ相談して下さい。



「連帯に相談してよかった！」①

4年半もの未払い獲得！

和歌山県にあるA社では、従業員が連帯ユニオンに加入し、過去5年分の未払い賃金の支払いを要求。

会社との交渉の末、最終的に**4年6ヶ月分もの未払い賃金を獲得**することができました。通常では考えられない大きな成果に当該の組合員も大満足です。

「連帯に相談してよかった！」②

裁判費用・手続きも安心

個人で未払い賃金を請求する場合、労基署への申告や裁判などの手続きを1人で行い、費用も全て用意しなければなりません。しかし、連帯ユニオンに加入すれば、経験豊富な組合役員と一緒に手続きや交渉を行います。また、裁判費用などは、組合に相談していただく事もできます。

今すぐお電話を！

相談無料！

秘密厳守！

⇒ **TEL06-6583-5546**
www.rentai-union.com

ひとりでも誰でも入れる労働組合

連帯ユニオン

〒550-0021 大阪市西区川口2-4-28

辞めてしまった会社の未払賃金も

2年さかのぼって請求できます！！

チェックして
みませんか？



未払い賃金は通常、過去2年分を請求することができます。しかし、私たちは2年以上の未払い賃金を取り戻した多くの実績があります。「もう過ぎたことだから…」と泣き寝入りせず、ぜひ一度相談して下さい。

「日給〇〇円ポッキリ」の解決事例

「うちは残業代コミで1日この金額や」は違法！

会社が、賃金の中に残業代が含まれていると言っても、1日8時間週40時間を超える労働には時間外割増賃金の支払いが必要です。残業代を固定で出す時は、①所定時間内と時間外の区別ができること②残業代が法律の基準を超えていることが必要です。これは出来高賃金でも同じです。トラック運転手など長時間労働の労働者が、連帯ユニオンへの加入で次々会社に未払残業代を支払わせています。

「名ばかり管理職」の解決事例

「残業代を支払いたくないから役職につける」は違法！

労働基準法で時間外割増賃金の支払いが免除されている「管理監督者」とは、経営者と一体的な立場と待遇の時間管理をされない者に限定されています。それ以外の場合には、役職がついていても残業代を支払う義務があります。

食品会社の事務長が、職場の労働者の勧めで連帯ユニオンに加入し、会社に残業代を支払わせました。

■残業代は割り増して支払う

使用者は、法定の労働時間を超えて、または休日や深夜（午後10時～午前5時まで）に労働させた場合は、通常の賃金に加えて「割増賃金」を支払わなくてはなりません。

法定時間外労働	法定休日労働	深夜労働
25%（※）	35%	25%

割増賃金は、「通常の労働時間の賃金」を基礎として計算します。この「通常の労働時間の賃金」は原則として次の賃金以外は全て含まれます。

- （①家族手当、②通勤手当、③別居手当、④子女教育手当、⑤住宅手当
⑥臨時に支払われた賃金、⑦1ヶ月を超える期間毎に支払われる賃金）

1時間当たりの「通常の労働時間の賃金」を求める場合、次のように取り扱います。

- ①時給制については、その金額
②日給制、週休制、月給制について、
その金額をそれぞれの次の所定労働時間数で割った金額
●日給制＝1週間における1日平均労働時間
●週休制＝4週間における1週平均労働時間
●月給制＝1年間における1月平均労働時間

■実際に計算してみよう！

例えば、日給8,000円のAさんの場合、この8,000円は所定労働時間（法定労働時間）8時間について決められた額なので1時間当たり1,000円になります。1時間残業をしたときは、1,000円に対し1時間分の100%と割増率25%を足した125%の時間外手当1,250円を支払う必要があります。

8,000円（日給）+1,250円（1時間分の残業代）=9,250円

※2010年4月～、月60時間を超える時間外労働は50%以上割増（中小企業は3年猶予）。

 **連帯ユニオン** TEL06-6583-5546
www.rentai-union.com